

下関市公民共創型移住プロモーション創出業務評価基準書

	評価項目	評価の視点・基準	配点
1.基本方針	業務趣旨の理解度	本業務の目的（高校生などの若者がまちのプロモーションの当事者として関わることによる、まちへの愛着醸成と関係人口の創出・拡大）を理解し、その達成に繋がる提案であるか。 高校生などの若者やハブ人材が主役であり、受託者は裏方サポートに徹するという本業務の役割分担を理解した提案であるか。 下関市の地域資源やまちづくりの文脈に対する理解が見られるか。	5
2.実施体制	（１）地域密着体制・プロジェクト管理能力	下関現地での密なコミュニケーション体制（定期的な対面ミーティング等）が具体的に構築できるか。 課題発生時に即応できるプロジェクト管理体制が示されているか。 主役である高校生などの若者や現場のハブ人材が表舞台で活躍できるよう、確実な裏方サポート（マネジメント）ができる人員配置・役割分担となっているか。 共同提案の場合は、総括責任者の下で業務全般の活動が一元化される体制が明確であるか。	15
	（２）実績・専門性	地域（他地域を含む）での高校生連携・教育機関との協働実績を有し、そのノウハウを下関市において応用する具体性のある計画が示されているか。 関係人口の創出やリノベーションまちづくりなど、本市が実施する事業に対する知見を有し、本事業単体で終わらない広がりを実行できる体制があるか。 コミュニティ形成・運営に関する経験・ノウハウを有するか。	10
3.事業の内容	（１）前年度成果の継承と共創コミュニティの拡張	市から提供される前年度の成果物（母集団リスト、LP、動画）の具体的な活用・拡張計画が示されているか。 前年度に構築された都市部のクリエイター・学生等との関係性を途切れさせず、本市の関係人口として継続的に関与できる導線（情報発信、参加機会の案内等）が具体的であるか。 若者やクリエイターが継続的にプロジェクトに関与し、当事者意識を持てるコミュニティマネジメントの手法が具体的かつ実現可能であるか。	15
	（２）－１ローカルコンテンツ制作支援	地域のハブ人材が主体となり、都市部や地域のクリエイターの知見を活かして実施するワークショップ（年３回以上）の設計が具体的であるか。 高校生などの若者の主体性・当事者意識を引き出す工夫が示されているか。 下関の日常や物語等を題材とした、様々な切り口での素材制作の支援方法が明確であるか。	10
	（２）－２経済的対価と持続可能な体制の実証	制作されたローカルコンテンツに経済的対価が生まれる販路・収益化モデル（イベント出店、ＥＣ等の活用など）を複数提案できているか。また、その実現性は高いか。 経済的対価が制作者や出店者自身に還元され、本業務終了後も持続的に活動が継続する体制づくりへの道筋が示されているか。 特定のシステム導入を前提とせず、参加者のアイデアや地域資源の特性に応じた柔軟な実証計画となっているか。	10
	（３）共創プロモーション拠点の整備・運営	遊休不動産を活用した拠点計画（立地・空間コンセプト）が、本市の地域資源やリノベーションまちづくりの文脈と合致し、実現性が高いか。 高校生などの若者やハブ人材が主体となるオープニングのポップアップイベントの企画が具体的であるか。 月替わりの展示やポップアップストアの展開など、「飽きない拠点」となるソフト面の運営体制が具体的かつ継続性のあるものであるか。	15
4.独自提案	独自性・シナジー・発展性	仕様書に示した業務内容を超え、期待以上の効果を生み出す独自の提案が示されているか。 本市が実施する関連事業（移住定住支援、関係人口創出、リノベーションまちづくり等）との連携により相乗効果を生む提案となっているか。 自社の知見、ノウハウ、技術、ネットワークなどが活かされており、その具体性と事業への貢献度が高いか。	15
5.事業経費	見積価格	経費の積算は適切か。 単なるイベント運営費に偏らず、拠点のソフト面の運営や、若者・ハブ人材の活動支援に適切に配分されているか。	5
合計			100